

地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%になったことに伴い、地方消費税も1%から1.7%となり、令和元年10月からは消費税率が10%に引き上げられ、10%のうち2.2%（軽減税率は1.76%）が地方消費税となりました。

この地方消費税交付金の増収分（社会保障財源分）については、全て「社会保障施策に要する経費」にあてるものとされており、斜里町における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなっています。

【歳入】 7款 1項 1目 地方消費税交付金（社会保障財源分） 151,600 千円
 【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,300,672 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

社会保障施策経費				令和4年度 予 算 額	特定財源		一般財源		備 考		
					国・道支出金	そ の 他	社会 保 障 財 源 化 分 の 地 方 消 費 税 交 付 金	そ の 他			
区分	款	項	目 名								
社会福祉	民生費	社会福祉費	1. 社会福祉管理費	30,112	5,501	0	2,482	22,129			
			2. 心身障害者及び母子特別対策費	374,424	270,545	1,448	10,333	92,098			
			3. 子ども通園センター費	19,655	853	18,583	22	197			
			5. 総合保健福祉センター費	10,444	0	74	1,046	9,324			
			6. 老人福祉費	144,171	1,125	70,880	7,280	64,886			
			7. 在宅福祉推進費	62,608	14,025	8,891	4,004	35,688			
		児童福祉費	9. 医療保険費	37,532	14,885	2,342	2,048	18,257			
			1. 児童福祉管理費	152,630	128,734	0	2,410	21,486			
			2. 子育て支援センター費	4,558	1,736	0	285	2,537			
			3. 常設保育園費	140,156	2,932	10,419	12,791	114,014			
			4. へき地保育所費	61,571	40,650	2,770	1,831	16,320			
			5. 児童育成費	58,377	19,686	240	3,879	34,572			
		小計				1,189,699	564,824	115,647	51,368	457,860	
		社会保険	民生費	福祉会	6. 老人福祉費（介護保険事業）	196,594	13,402	2,000	18,278	162,914	
9. 医療保険費（国民健康保険事業）	86,357				54,597	0	3,204	28,556			
9. 医療保険費（後期高齢者医療事業）	178,262				34,914	0	14,460	128,888			
小計				461,213	102,913	2,000	35,942	320,358			
保健衛生	衛生費	保健衛生費	1. 保健衛生管理費	581,393	0	4,909	58,153	518,331			
			3. 保健対策推進事業費	14,346	275	2,892	1,128	10,051			
			4. 予防費	38,593	680	2,542	3,568	31,803			
			5. 母子保健対策費	13,334	1,136	0	1,230	10,968			
			6. 精神保健対策費	1,189	0	0	120	1,069			
			7. 保健師活動費	905	0	0	91	814			
			小計				649,760	2,091	10,343	64,290	573,036
合計				2,300,672	669,828	127,990	151,600	1,351,254			